

海津木苑運営委員会（平成 31 年度 4 月期）

会議録

1. 日 時： 平成 31 年 4 月 23 日（火）14 時 55 分 開会
2. 場 所： 古賀市海津木苑 会議室

3. 出席委員（14 名）

委員長	結城 弘明	副委員長	清原 留夫
委員	智原 和子	委員	簗原 弘二
委員	田中 英輔	委員	古賀 誠視
委員	清原 秀則	委員	清原 透
委員	三好 収	委員	安武 正一
委員	森 里子	委員	横田 昌宏
委員	河北 吉昭	委員	星野 孝一

4. 欠席委員（なし）

5. 傍聴者数（なし）

6. 事務局出席職員職氏名

市民部長	清水 万里子	環境課長	智原 英樹
海津木苑長	吉田 義昭	海津木苑係長	国本 勝喜
海津木苑職員	古賀 仁尚		

概要

14 : 55 開会

1. 委嘱書交付
2. 古賀市あいさつ
3. 委員長あいさつ
4. 協議事項及び報告
 - 1) 会議録について（事務局より説明）
 - (1) 平成 30 年度 2 月期運営委員会会議録 資料.1
 - (2) 平成 31 年度 4 月期運営委員会会議録署名（結城委員長・清原副委員長）
【質疑・意見】 なし
 - 2) 海津木苑運営に関する実施状況について（事務局より説明）

(1) 平成 30 年度年間処理状況 資料.2-1

[質疑・意見] なし

(2) 平成 25 年度～平成 30 年度・処理状況及び維持管理費 資料.2-2

[質疑]

委員 : 電力については夏季の冷却装置の使用により電気使用量が増加したことは理解したが、脱臭装置の次亜塩素酸ソーダ及び硫酸の月額が昨年平均より安くなっており、逆にポリ鉄の月額は増加しているが、根拠は明確になっているのか。
水質結果は前年度平均値と比較して同等程度となるのか。

[答弁]

海津木苑長 : 薬品の使用量については、脱臭用薬品の使用はpH制御で管理しており、臭気はさほどなかったということである。
月額平均料金も使用量に比例して下がっている。
水質検査は平成 29 年度と平成 30 年と比較して、大きくは変わらない。

[質疑]

委員 : 大腸菌群数は 30 個未満だが基準が分からない、例えば井戸水と比較するとどうなのか。

[答弁]

委員 : 飲用井戸水で大腸菌が検出された場合飲用不可となっている。
少しでも検出されると健康被害があるかというところではなく O-157 のような特殊な毒が強い大腸菌の種類はあるが、通常は多少検出されても発熱などは伴わない。
大腸菌の定量下限値というのは 30 個であり、これは 0 なのか 29 なのかというのは、これ以上小さく個数は厳密に測れないというのが定量下限値であり、30 未満というのは不検出ではないが、それを上回る検出はなかったということである。

3) 海津木苑臭気測定結果について 資料.3-1～資料.3-4

(事務局より説明)

・平成 30 年度第 3 回臭気測定実施日 (2 月 27 日 (水))

[質疑・意見] なし

4) 海津木苑施設等啓発について 資料.4-1 資料.4-2 (事務局より説明)

[質疑]

副委員長 : し尿処理も大事だと思うが、協定書からいうと啓発が非常に大事だと思う。
処理の関係は 5 年間の詳細を出しているが、啓発については 30 年度の 1 年間の報

告だけである。今まで地元との会議などいろいろあるが、やり方が片方に対する配慮が欠けているのではないか。

維持管理の報告を5年間とするのであれば、啓発についてもどうだったのか、どこに問題があったのか、そのようなところが、建設した当時の大きな問題であると思っている。

感じとして、今の職員は海津木苑を設置したということを知っている職員は殆どいないと思っている。

30年に新採職員の研修を一度行っているが、たった1回で足りるのかと思う。

重ねて海津木苑の人権問題は市の重要施策ではないかと思う。

比較するといけませんが、啓発の取組やいろいろな事が欠けていると思う。

[答弁]

環境課長 : 管理運営の5年間の資料については、昨年運営委員会の場で1年間の状況報告を行っていたが、その中で皆様のご意見として、その年だけの資料を見ても状況の比較が出来ないので、過去の分も一緒に出していただけないかとの話の中で、過去を遡った分をお配りしている経緯があり、運営委員会では初めてとなるが、5年間分の管理運営状況についての資料を提示している。

啓発の資料については、運営委員会と運営委員会の間の2ヶ月間分を出ささせていただき、今回1年間分をまとめた啓発の一覧を初めて出ささせていただいている。

今までは2ヶ月分の成果と今後の予定を記載していたが、1年間を通した物を管理運営のように出してはどうかということで、少し改善させていただいたところであるが、ご指摘のように、過去とどうなのかという比較については、事務局の準備ができていなかった。

どのような資料の提示がいいのか事務局で案を練りたいと思う。

それと合わせて覚書に基づく海津木苑の啓発については、毎年、地元の皆様と覚書に基づいて啓発協議をさせていただいている。

地元啓発協議については、昨年度が5年に一度の総括の年になっており、資料については前回6月期運営委員会の中で、委員の皆様へ覚書に基づき5年間分の総括を行い、取組を行ったという資料提供をさせていただいたので、今回の資料で良いと判断したところがあり、今後どのような資料が良いのか検討させていただきたい。新採職員の研修については、入社時の施設見学だけではなく、建設経緯については同和問題のテキストを用いて継続して行っている。

海津木苑以外の環境課の職員については、海津木苑に来苑し見学や受入れの経緯について研修を行い、認識を高める取組を行っており、職員研修については各課テーマを持って継続的に行っている。

[意見]

副委員長 : 具体的には資料を頂いているので分かるが、施設の運営については5年間分を出しており、それに対して啓発のことについては、非常に危惧するところである。

今の市や市民の感覚は軽率であると感じる。

差別は残っており、まずは職員がきちんとするべきである。
啓発については、環境課長が責任を持って進めていただきたい。

[質疑]

委員 : 資料 4-1 の出前講座で古賀市のし尿処理について、恵青空保育園保護者 60 名が出前講座を予定されているが、恵青空保育園は私立だが、公の小中学校は教育現場に取入れているが、私立の保育園保護者会（60 名）が出前講座を受講されるが、どのような経緯で受講されることになったのか、資料 4-2 の 1 年分の啓発実績の中で、小学校は 4 年生で取組んでいると承知していたが、1 回終わる小学校と同じ 4 年生でも 2 日、3 日の啓発学習を行っている学校もある。

ゲストティーチャーも事前学習を行って施設見学をする場合と、施設見学を行ってからゲストティーチャーから学ぶという、その学校で違うが、昨年度の反省の基に次年度の取組を行うのであろうが、海津木苑としてはどのように感じ、なぜ学校によって取組みが違うのかの疑問はないのか。

なぜ、私立保育園が出前講座の受講を行うに至ったのか経緯を伺いたい。

[答弁]

海津木苑 係長 : 出前講座については、古賀市保育連盟より声かけをしていただいている。

[補足]

委員 : 私も声かけをしており、食育で農業体験等を通じ、人権啓発で知っている先生もおり、取組んでいただけるようお願いしている。

また、あけぼの会が入っているが、職員や鹿部区行政区長さんは行政区長会で、私も区長会のときにいろいろと声をかけて、啓発は発信と取組だと思うので、行政区単位でも取組んでいければ評価にもつながると思うので、お願いしたい。

[質疑]

委員 : 子ども達が見学に来て、見学が終わった後に質問があると思うが、質問が記入されていない、子ども達がし尿処理場に対してどのような質問をしているのか、私は子ども達に見学の時には説明をしていたが、子ども達からの質問で、「この仕事に誇りを持っていますか」や「なぜ、このような臭い仕事をしているのか」という子どもがいたが、このような質問が子ども達から出ていると思うが、職員としてどのような対応をしているのか。

[答弁]

海津木苑長 : 子ども達からの質問で、事前学習を行い海津木苑へ見学に来ているが、海津木苑に見学に来る前のイメージは大半が頭で考えて、臭いと思っており、見学に来て場内を見て、施設見学が終わったところで子ども達に感想を聞いてみると、見学に来る前は臭いと思っていたが、実際に施設を自分の目で見て鼻で感じて、臭いもな

く、きれいにし尿が処理されていることに気づいている。

見学に来る前と見学の後ではイメージが変わる、子ども達の正直な感想をいただいている。

これは別のことでも言えることで、学校で友達と噂話をし、その話を信じる前に自分で確かめるということを、見学に来た子ども達には伝えている。

[意見]

委員 : 以前はレポートの中に感想的な事を込めて言っていたが、今回は全く入っていないが、他の委員が言うように大事な事ではないかと思う、どのような感想をもって見学に来たのかを入れていただいた方が良いのではないか。

[答弁]

海津木苑長 : 今後はご指摘のとおり、感想等を記載する。

[意見]

委員 : 私は、このような仕事をしている人も大事である、し尿を処理する方がいないとどうなるのかということを伝えていただきたい。

私はし尿処理と清掃工場に勤務していたが、し尿は手で触ることが出来るが、ごみの汚水は皮膚炎になることから、必ずゴム手袋をしないといけない、そのような実態も伝えていかないといけないと思うし課題として考えていただきたい。

[意見]

委員 : 資料4-2について、市役所でいろんな評価を行うときに回数や人数についてはあまり関係が無いというのが現状である、1000人来てても全員が寝ていれば意味がないということもあり、できれば、初めて来られる団体が何団体あるかなどこのように☆マークを付ければ見えてくるものがあると思う。

人数は多いに越したことはないが、評価の行い方としては、今年は新たに2団体初めて来られ、次年度は5団体見学に来たなどを、なぜ見学に来たのかを詰めていけばいろんなことが見えてくるのではないかと思う。

[意見]

委員 : ゲストティーチャーとあるが、見学をする前に学習して来られ、深みがあると私は捉えているが、ただ見学に来て終わったということでは意味が分からないと思う。なぜ見学に来ないといけないのかを事前学習をしていることが有意義な事ではないのかと思う。

[意見]

委員 : まず施設見学に入れると決まったら、そちらに出向いて、組織の方やお世話をしている方へきちんと中身を話して、こういったものであると言うことを事前にお知らせをしておくことが大切である。

学校は担任の先生と事前に打ち合わせをして、それからがスタートで、職員が学校に出向き一緒に遊んでみる、それが3年生で、4年生になったら次に海津木苑に来ていただくという二段階で初めて西小学校の方など建物の中に機械があったり、不思議があったりなどを体験していただき初めて認識に対する意識が変わってくるのではないかと思う。

【答弁】

海津木苑長： 各小学校日程を決定するときは、まず事前に4年生の担任の先生と打ち合わせを行い、見学の日程と事前学習の話をしている。

【意見】

委員： 先ほども話したが、第1回目に子どもたちに自由に発言していただき、自由に提案していただき、一緒に遊ぶ提案をして、遊んでいるが、そのなかで、2回目は子ども達が1回目の反省に立って、どのようにしたらいいのか、どのような質問を行えばいいのか、おじいちゃんやおばあちゃんは本当に楽しかったのかと言うことを反省の基に2回目はどのようにしようかということ子ども達にもう一度考えてもらい、それがベースとなり2回目へ繋がる。

だから、私は3年生については2回学習に行っているが、子ども達になにを考えさせるのか、自分で考えるようになるベースがあり基礎ではないかと思う。

【感想】

委員： 旧し尿処理施設の職員は9人いたが現在は3名である。

なぜ旧し尿処理施設に勤務していた職員の話を聞かないのか、どのようにになっていたのかなど話を聞くことはない。

これは、清掃工場も一緒であるが、福間にあったときはダイオキシンの問題で物凄く言われたが、しかし言うだけで、そこで勤務している職員にはダイオキシンが危ないと言われながら健康診断も何もしない、その辺りは市としてどのように考えているのか、旧し尿処理場の問題を初めから聞くのであれば現在いる3名の方から当時はどうだったのか、どのように処理をしていたのか、大雨が降った時はどのようにしていたのか、聞いてみてはどうか。

5) 平成30年度施設整備状況及び平成31年度施設整備計画について 資料.5-1 資料.5-2
(事務局より説明)

【質疑・意見】 なし

6) 次期し尿処理施設について
・平成31年度スケジュール 資料.6

(事務局より説明)

【質疑・意見】 なし

4. その他

16 : 20 閉会

※ 次回の運営委員会は、6月を予定している。

以上

この会議録が正確であることを証明するため会議録署名人次に署名捺印する。

令和元年 月 日

委員長

印

委員長の指名する
出席委員

印